

なかの 市議会だより

10月号

平成28年10月20日発行
No.46

発行 長野県中野市議会 編集 中野市議会だより編集委員会

●ホームページ <http://www.city.nakano.nagano.jp/> ●Eメール gikai@city.nakano.nagano.jp



市役所本庁舎前 集合写真

●市政一般質問

34件

陳情	決議	意見書案	人事案	事件案	決算案	予算案	条例案
2件	1件	3件	1件	1件	10件	7件	1件
採択	可決	可決	適任	可決	認定	可決	可決

●議案件数及び議決内容

会期	閉会	開会
22日間	9月21日	8月31日

9月定例会



市長選挙再出馬表明等について

青木 豊一

質問 子どもの医療費窓口無料化は全国で38都府県、約8割余の市町村で実施している。窓口無料化を実現し、子どもが数多く誕生し、子育てしやすい中野市づくりを図るべきである。窓口無料化を選挙公約とするべきではないか。

答弁 重要な意見として、選挙公約で取り上げるか検討したい。

質問 中部電力の停電事故の際、職員が事故対応をしていたが、肝心の市長の姿

答弁 重要な意見として、選挙公約で取り上げるか検討したい。

質問 中部電力の停電事故の際、職員が事故対応をしていたが、肝心の市長の姿

答弁 私の出勤形態等について、疑問、不安を市民に与えたことに対して、深くお詫びする。現在は、市役所近くに拠点を設け、業務にあたっている。

質問 子どもの医療費窓口無料化は全国で38都府県、約8割余の市町村で実施している。窓口無料化を実現し、子どもが数多く誕生し、子育てしやすい中野市づくりを図るべきである。窓口無料化を選挙公約とするべきではないか。

答弁 有事の際、いち早く駆けつけ、危機管理体制を整え、陣頭指揮をとるのが市長の最大の責務と考える。昨今は気象環境の変化で、災害が頻発する状況にあるので、首長としての責任を果たすため、現在は市役所近くに拠点を構えている。

質問 停電事故の際、市長が率先して事故対応をすべきではないか。

質問 商品券発行事業は、実施要綱に沿い、厳格、適

質問 今後の対応はどうか。

答弁 販売手続きについては問題がなかったと考えているが、公平公正であったか等について問題があり反省している。

質問 商品券発行事業は、実施要綱に沿い、厳格、適

質問 商品券発行事業は、実施要綱に沿い、厳格、適

質問 商品券発行事業は、実施要綱に沿い、厳格、適

答弁 今後の対応はどうか。

質問 今後の対応はどうか。

答弁 今後の対応はどうか。

いて、疑問、不安を市民に与えたことに対して、深くお詫びする。現在は、市役所近くに拠点を設け、業務にあたっている。

質問 商品券発行事業は、実施要綱に沿い、厳格、適

答弁 今後の対応はどうか。

正に行われたと考えているか。

答弁 実施要綱に沿って行われたと考えている。

質問 商品券発行事業は、実施要綱に沿い、厳格、適

答弁 今後の対応はどうか。

応をすべき。

答弁 報酬及び手当は、県内の状況を注視したい。

質問 効果的な消防団組織とするための対応は。

答弁 消防団組織の課題解消を図るため、現在、中野市消防団活性化計画を策定中である。

質問 商品券発行事業は、実施要綱に沿い、厳格、適

答弁 今後の対応はどうか。



空き家・空き店舗の活用について

芦澤 孝幸



質問 市内の空き家の状況はどうか。

答弁 市内の空き店舗数とその利用状況はどうか。

質問 市内の空き店舗数とその利用状況はどうか。

答弁 信州中野商工会議所が平成28年3月に行った調査によると、中心市街地活

質問 今後の対応はどうか。

答弁 9月1日からは、信州中野商工会議所において「中野市空き店舗情報バン

質問 市民説明会後、中野

市立小学校及び中学校適正規模等基本方針(案)修正案を修正する考えはあるか
答弁 市民説明会を通じておおむね理解が得られたものと捉えており、修正する考えはない。
質問 小学校が無くなる地域に対する考えはどうか。
答弁 地域と子ども達をつなぐ重要な役割として、各

学校において推進している信州型コミュニティスクールを統合後も継続していく。
2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるホストタウンについて
質問 ホストタウンの登録申請を行う考えはあるか。

答弁 現在、10月末までの日程で第3次募集が行われている。本市のスポーツ交流や観光振興の面、また、スポーツ施設の状態等を確認し、各種スポーツ団体とも協議のうえ登録申請の是非を判断したい。
 その他の質問
教育行政について

(注)
信州型コミュニティスクール
 長野県が進める学校と地域が連携して子どもを育てる取組みのこと。地域住民が①学校運営参画、②学校支援、③学校評価を一体的・持続的に実施する。

(注)
ホストタウン
 2020年東京オリンピック・パラリンピックにおいて地域活性化等の観点から、参加国・地域と人的・経済的・文化的な相互交流を図る自治体のこと。ホストタウンは、参加国等の事前合宿地となったり、交流事業を行う。



中野市立小学校及び中学校
 適正規模等基本方針(案)
 修正案について

松野 繁 男

質問 総合教育会議の開催日程は。基本方針案の修正案に対する考えは。

答弁 総合教育会議は、今議会終了後、できるだけ早い時期、9月下旬には開催する。修正案については、人間関係の形成の上で、より多くの子ども達と交わることが、子ども達自身、自分を見つめ直す機会になる。子ども達により良い教育環境を整えることが行政の責務と考える。

質問 昨年の市民説明会、

今年の修正案の説明会は、いずれも議会開催日と重なった。議会での議論は基本方針に反映されるのか。

答弁 説明会場の体育館及び説明を行う職員等の都合から議会と重なった。議会でも議論された内容も踏まえ基本方針の決定に向け協議する。

質問 6月議会で永田小学校を活用すべきと提案したが、その検討はされたのか。
答弁 協議会で協議したが豊田地域の歴史的経緯等を

踏まえ、総合的に判断すると、豊井小学校と永田小学校の中間点である豊田中学校の活用が良いと考える。
質問 中学校に小学校を併設する最大のメリットは。
答弁 1点目は歴史的な背景を踏まえ設置できること、2点目はより近くで連携教育ができ、ふるさと教育が行いやすいことである。

空き家対策について

質問 市の取り組みと今後の対策はどうか。

答弁 空き家等の現地調査を行い、現在は所有者等の確認を行っている。「優先度A」と分類した空き家については、所有者に適正な管理を要請する。応じてい

ただけない場合には、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく指導・助言・催告等、適切な行政処分を進める。
質問 他の自治体では、解体費用の一部補助制度がある。中野市でも補助制度を創設したらどうか。
答弁 国に、空き家除去や利活用に対する補助制度がある。市では、所有者確認と並行して、空き家対策計画を策定し、国の補助制度の活用を検討する。

新市庁舎について

質問 新市庁舎にエレベーター2基を望む声がある。1基とした理由は。将来に向け設置スペースを確保し

たらどうか。
答弁 類似施設の様況や日本エレベーター協会の設置台数の標準基準を踏まえ、1基で対応が可能と判断した。将来に向けた設置スペースの確保は考えていない。
 その他の質問
豊田支所の活用方法について





柳沢遺跡について

永沢 清生

質問 一般県道中野飯山線

柳沢バイパス工事に伴い、

柳沢遺跡が構造物の下となつてしまう。遺跡発掘地の重要性をどう考えるか。
答弁 銅戈・銅鐸を含む出土品212点が、国の重要文化財に指定されている。「クニ」の成立に関わる大発見であり、重要な遺跡と考え

ている。
質問 モニュメントの設置はどうか。
答弁 地元区及び柳沢遺跡等対策委員会と協議したい。
質問 案内板及び説明板の移設に対する考えは。
答弁 現在、北信建設事務

所と協議している。
質問 駐車場整備の考えは。
答弁 モニュメント等の設置予定地が河川区域及び道路用地のため、駐車場設置が難しい。周辺に整備できないか地元区等と協議する。



きのこミュージアムについて

町田 博文

質問 地方創生加速化交付金活用の詳細は。

答弁 国の平成27年度補正予算で「きのこの聖地プロジェクト」が採択され、今年度に全額繰り越された。この事業は、キノコ産業の情報発信拠点として、民間主体で整備する「(仮称)きのこミュージアム」の設立に向けた調査研究を行うため、日本きのこマイスター協会において、この4月からスタートした。

今年度末には、自立型テーマパーク構想を策定する予定である。次年度以降の取り組みとしては、運営企業の設立に向け検討を進めることとしており、市としても支援していく。

企業版ふるさと納税及び市民会館建設について

質問 中野市も企業版ふるさと納税の事業申請をしたらどうか。
答弁 官民協働で各種事業を実施していくことが重要と考え、本制度の活用に向けた検討を進めていく。

質問 きのこミュージアム研究会の詳細は。

答弁 研究会に3部会を設け、先進地視察等を行い、

質問 市民会館建設の財源として活用できないか。
答弁 多額の費用がかかるため、他の財源の活用も含めて検討していく。
質問 市民会館建設のスケジュールはどうか。
答弁 市民と情報共有の場を設け、本市にふさわしい文化施設のあり方を構築し、資金調達方法等を探りながら建設時期を見出したい。

援ボランティアポイント制度の導入については、課題を整理しながら、引き続き第7期介護保険事業計画策定の中で検討していく。
投票率について
質問 今回の参院選の投票率をどうみるか。
答弁 県下19市中17位、18歳及び19歳では、県下19市中18位であった。前回の参院選との比較では、様々な取組みの結果、9・68ポイント上がっており、上昇率では県下19市中2位であった。

農福連携及び介護支援ボランティアポイント制度について

質問 現状と今後の取り組みはどうか。
答弁 農福連携事業を「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に追加し、外部有識者のアドバイスをいただきながら農業分野での就労支援を検討していく。介護支

援を

質問 低投票率の原因を調査するための市民意識調査をどのように実施するのか。
答弁 今回の選挙後に無作為抽出した18歳以上の市民3千人に対し、アンケート調査を行い、現在集計中で

ある。なお、回収率は34・2% (速報値) であった。
その他の質問
被災者台帳の作成及び災害時対応について
市外事業所へ通所する障がい者の送迎サービスについて
農産物ブランド戦略について

(注)
農福連携
担い手の高齢化と減少が進む農業分野と障がい者や高齢者の働く場の確保を求める福祉分野の連携のこと。
農業分野で障がい者等の働く場所づくりや居場所づくりを実現しようとする取組み。



公営住宅について

金子高幸

質問 県が進める県営住宅再編等について、対象になっている県営住宅東町団地に対する市としての対応は、

答弁 県の公営住宅長寿命化計画が見直されたことにより、東町団地をはじめ県内にある50戸未満の小規模団地や、耐用年数を著しく経過している団地は、本計画の移転促進の対象となつ

た。住民説明会が行われ、その後、県に対して陳情書が提出されたことは承知しており、県の動向を注視したい。東町団地は、建物の耐震性の問題や浴室がないなど改善に多額の費用が想定されることから、市が引き取るとは考えていない。

質問 老朽化が著しい市営住宅東山団地について、今

後の改修等の計画は。

答弁 市営住宅の有効活用と長寿命化を図るため、平成22年度に策定した「中野市公営住宅長寿命化計画」に基づき、適切な管理・運営と居住環境の確保に努める。

消防行政について

質問 小回りの良い軽タイプの消防自動車を配備する計画はないか。

答弁 地域の実情に応じた消防車両の配備等の見直しを、現在作成中の中野市消防団活性化計画に基づき、

調査研究することとしている。

質問 可搬ポンプの運搬車両への支援はどうか。

答弁 個人が所有する軽トラックなどの保険料等の費用負担については、現在は考えていないが、地域の実情を考慮した可搬ポンプの搬送手段等も含め、調査研究を進めていく。

質問 市内における信州消防団員応援シヨップ事業の登録事業所数は。

答弁 現在は18事業所である。市の所有する施設も含め市内事業所の登録を更に促進していく。

上水道について

質問 水道水のシリカ濃度はどれくらいか。

答弁 シリカ濃度については、水道法に定められた水質検査項目に規定がないことから、現在、シリカの水質検査は行っていない。

(注)

シリカ

一酸化ケイ素、又は二酸化ケイ素によって構成される物質の総称。自然界に存在し食品添加物や化粧品などに用いられることがある。



中野市立小学校及び中学校適正規模等基本方針(案)修正案について

青木正道

質問 今年4月に修正案が発表された。5月及び6月に市内11校で行われた市民説明会への参加者数は。

答弁 中野小4名、日野小17名、延徳小5名、平野小9名、高丘小23名、長丘小17名、平岡小11名、科野小

26名、倭小22名、豊井小30名、永田小36名であった。

質問 市民説明会では、どのような意見等があったか。

答弁 将来的に小中一貫教育を目指す目的は何かとのご質問、北部地区では、1年でも早く前倒しで統合し

てほしいとの意見、スクールのバスについては、距離の基準でなく、地域性なども考慮してほしいとの意見等があった。

質問 基本方針の決定時期は、市民説明会で理解が得られた場合、今年9月としていたがどうか。

答弁 9月下旬に開催予定の総合教育会議において決定する。

観光振興について

質問 全国1位の生産量を誇るキノコは、経済的にも重要であり、医学的な見地から、健康にも非常に優れている。キノコの歴史、生産過程、料理法などを紹介する体験型施設(仮称)きのこミュージアム」の具体的な構想の進捗状況は。

答弁 事業主体である日本きのこマイスター協会では、今年度末までに構想を策定し、施設の建設予定地は、来年度に検討されるのとのことである。

質問 幹線道路沿いの花壇ボランティアの方々に対し活動費への支援はどうか。

答弁 今後、検討したい。





TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）について

阿部 光則

質問 TPP協定の承認とTPP関連一括法が臨時国会で審議される。またTPP参加12カ国は議会承認を得ていないがどう考えるか。
答弁 国会での承認について、今後も動向を注視する。参加国の承認については、意見を言う立場にない。

質問 国、県とJA長野県グループ等の影響試算に大きな違いがある。米国政府機関は、米国が日本の農業分野に4千億円の影響を与え
 と試算した。TPPは、農業生産が主力である中野市経済に大きな影響を与える。反対表明をするべき。
答弁 両者の試算の大きな食い違いは、試算の根拠となる考え方に違いがある。TPP批准の有無にかかわらず、基幹産業である農業振興のためTPP関連対策事業も活用し、持続可能な農業経営のための施策を講じていく。



農業用水路について

原澤 年秋

質問 農業用水路の維持管理の状況はどうか。
答弁 日常的に行う草刈り等の作業を関係する地元へお願いをし、重機等が必要

となる作業は、地元区等からの要望を受けて市が実施している。
質問 農業用水路の改修整備に対する考えは。

中野市立小学校及び中学校適正規模等基本方針(案)修正案について

質問 統廃合によって、人口減少に拍車がかかる負の影響が懸念されるがどうか。
答弁 人口減少は長期的な課題であり、各地域の状況を把握しながら地域振興に取り組んでいく。
質問 小学校単位で行われている学童保育への今後の対応は。
答弁 放課後の子ども達の安心・安全な居場所づくりという観点から、教育委員会と連携を図り対応していく。

介護保険制度について

質問 要介護1・2の訪問介護「生活援助」の保険給付除外や福祉用具貸与の原則自己負担化、利用料の負担増等に関する社会保障審議会の提言をどう考えるか。
答弁 支援の見直しは、要介護状態の重度化を招き、また、負担増は介護サービスの利用を控え、真に必要なサービスが受けられないおそれがあるため、慎重に審議すべきである。

後期高齢者医療制度について

質問 来年度から後期高齢者医療の保険料の9割軽減、

8.5割軽減の特例軽減措置が廃止されるが、その影響は。
答弁 本年6月現在の被保険者は6千896人、特例軽減の対象者は3千231人である。国は、激変緩和措置を講ずるとしているが、現段階での影響は不明である。
質問 特例軽減の廃止や2割負担は大きな影響がある。地域の高齢者福祉を守るため、関係機関に負担増を防ぐ働きかけをするべきでは。
答弁 後期高齢者の方が数多くおられる状況に鑑みて、市長会等の場で考え等を表明したい。

その他の質問
障がい者福祉サービス等について

答弁 毎年度、区からの要望をお聞きする中で、緊急性の高い箇所から実施しているが、予算等の関係から単年度では全て対応できないのが実情である。集中豪雨等により被害が発生した危険を伴う箇所や、営農に支障のある箇所の改修はその都度対応している。なお、大規模な改修整備等は補助事業等を活用し、計画的に

実施している。農業用水路を含む農業用施設の維持管理が重要であり、今後も計画的に改修整備等を実施する。

消防団について

質問 各地区消防団の定員確保への対策は。
答弁 現在、各地区の自助努力により、定員が確保さ

れているが、地区によっては大変苦慮されていることは承知している。市としても、団員確保に向け、現在作成中の中野市消防団活性化



化計画に基づき、総合的、かつ計画的に取り組んでい

く。
質問 分団等の組織再編は

どうか。
答弁 分団及び各部の組織

再編については、地域の実情を踏まえた組織のあり方

について、調査研究を進める。



少子化対策について

保 科 政 次

質問 本市の合計特殊出生率は。

答弁 合計特殊出生率については、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、平成26年中野市の数値は1・65で、国1・42、県1・54に比べ

高い状況にある。
質問 合計特殊出生率向上の取り組みはどうか。

答弁 市では少子化対策のため、結婚のための出会いをサポートする婚活イベントを開催しているほか、様々な事業を実施している。

質問 不妊治療及び不育症治療への支援は。

答弁 不妊治療及び不育症治療を行う夫婦の経済的負担の軽減を図るため、補助金を交付している。不妊治療補助事業については、治療費の自己負担額の2分1、1回の補助限度額を10万円とし、

質問 外国人観光客誘致の取り組みはどうか。

答弁 今年6月に、本市と山ノ内町、小布施町の3市町で外国人向けの観光PR映像を制作した。また、外国人観光客が多く訪れる山ノ内町の地獄谷野猿公苑や野沢温泉観光協会の協力を

得て、観光パンフレットなどを置き、本市のPRに努めている。市内4か所の観光施設に英語表記を併記した案内板を設置し、外国人観光客が市内を回遊できるよう整備を進める。

(注)
インバウンド

観光分野においては、外国人旅行者を日本に誘致すること。

総務文教委員会報告

総務文教委員会に付託された予算案2件、決算認定2件、条例案1件、陳情1件について9月9日、12日及び13日に審査しました。

なお、決算認定のうち、平成27年度中野市一般会計歳入歳出決算認定については、総務文教委員会、民生環境委員会及び経済建設委員会連合審査会にて審査し

ました。

主なものは、条例案では中野市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案で、市長及び副市長の給与を減額するもので原案どおり可決しました。予算案では、平成28年度中野市一般会計補正予算(3号)について、国・県補助事業の確定等による事

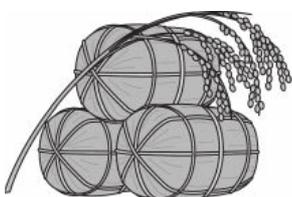
業費の増額及びし尿等投入施設整備事業に係る継続費の認定、並びに地方債の補正を行うもので、補正総額10億4千3万4千円の増額、補正後の予算総額は23億4千407万8千円となるもの。

歳入では、市税及び国庫支出金の増額、地方交付税の減額など。歳出では総務費で、戸籍

住民基本台帳事務費、通知カード・個人番号カード関連事務委任交付金1千123万6千円の増額などで、原案どおり可決されました。

決算認定では、一般会計1件、特別会計1件について、いずれも原案どおり認定されました。「国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額

を求める陳情」については、採択となりました。



民生環境委員会報告

民生環境委員会に付託された予算案4件、決算認定3件について、9月13日に審査しました。

主なものは、予算案では平成28年度一般会計補正予算(第3号)について、歳出のうち衛生費では、子宮

がん検診申込者の増加により、健康増進健康診査事業費817万5千円の増額、法改正によりB型肝炎が定期予

防接種となるため、予防接種事業費385万9千円の増額、し尿等投入整備事業費8千500万円の増額などで、原案

のとおり可決されました。決算認定では、特別会計3件、いずれも原案どおり認定されました。

経済建設委員会報告

経済建設委員会に付託された予算案3件、決算認定5件、事件案1件、陳情1件について9月13日に審査しました。

主なものは、予算案では平成28年度中野市一般会計

補正予算(第3号)について、歳出のうち労働費では働く婦人の家維持整備事業費173万1千円の増額。土木費では、生活道路整備事業費3千28万円の増額、道路

橋梁維持事業費2千55万円

の増額などであり、原案どおり可決されました。

決算認定では、特別会計4件、水道事業会計1件について、いずれも原案どおり認定されました。

「TPPに関する情報開

示の徹底と持続可能な農業経営の実現に向けた農業政策の確立を求める陳情」については、採択となりました。

意見書

〈可決された意見書〉

(関係行政庁に提出)

「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書

義務教育費国庫負担制度は、国が必要な経費を負担することにより、義務教育

の機会均等とその水準の維持向上を図るための制度として、これまで大きな役割を果たしてきたところである。

しかし、昭和60年度からは国の財政状況を理由として、次々と国庫負担から対象項目を外し、一般財源化してきた。また、平成18年度から義務教育費国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられ、地方財政

を圧迫する状況が続いている。今のままでは、財政規模の小さな県では十分な教育条件整備ができず、教育の地方格差の拡大が懸念される事態にすらなっている。

よって、中野市議会は、国に対し、平成29年度予算編成においては、義務教育の水準の維持向上と機会均等及び地方財政の安定を図るため、下記事項を実現するよう強く要望するもので

ある。

記

- 1 教育の機会均等とその水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、速やかに負担率を2分の1に復元すること



政務活動費

について

中野市議会議員には、市政に関する調査研究等の充実に資するため、申請に基づき月額8千円の政務活動費が、12か月分一括して交付されています。

議員は、支出の基準等を定めた条例、規則等に則り必要とする範囲で政務活動費を支出しており、年度終了後には、収支報告書に領収書等の書類を必ず添付し収支報告を行っております。

なお、支出しなかった金額がある場合には、その全額を返還しています。

平成27年度の政務活動費の交付額に対する使用率は78%でした。

政務活動費の収支報告書等は、市公式ホームページで公開しています。

国の責任による35人学級 推進と教育予算の増額を 求める意見書

平成23年に改正されたいわゆる義務標準法においては、小学1年生に35人学級を導入するとともに、小学2年生から中学3年生までの学級編制標準も順次改定することを検討し、これに必要な安定した財源の確保に努めると附則に明記している。しかし、国においては平成24年度は義務標準法を改正することなく、教員の加配により小学2年生を35人学級とし、その後は35人学級拡大の動きはなく、平成28年度予算編成においては、35人学級を求める国民の強い声に反して、文部科学省は35人学級推進に係る予算要求さえ行っていない。

長野県では平成25年度に30人規模学級（35人基準）を中学3年生まで拡大し、これで小・中学校全学年において35人学級となった。しかし、義務標準法の裏付けがないため財政的負担は大きく、小学校では本来配

置されるはずの専科教員が配置されないなど、学級増に伴う教員増を臨時的任用教員の配置により対応している状況である。

いじめや不登校、生徒指導上のさまざまな問題への対応など教員の職務は多様化している。教員が一人ひとりの子どもと向き合い、行き届いた授業、きめ細やかな対応を可能にするためには少人数学級は欠かせないものであり、地方公共団体に負担を強いることなく、国の責任において早期に実現する必要がある。

また、長野県では少子化が進む中で、県や市町村が独自に教員を配置するなどして複式学級を解消しているが、地方自治体の財政的負担は大きいため、国の責任において複式学級を解消するよう学級定員を引き下げることが大切である。

よって、中野市議会は、国に対し、下記事項の実現を強く要望するものである。

記

1 国の責任において計画的に35人学級を推し進め

るために、義務標準法を改正し、同法の改正内容を含む教職員定数改善計画を策定し実行するとともに、そのための教育予算の増額を行うこと

2 国の複式学級の学級定員を引き下げること

TPPに関する情報開示の徹底と持続可能な農業経営の実現に向けた農業政策の確立を求める意見書

TPPは農業のみならず、「食」と「いのち」と「くらし」に大きな影響を及ぼし、国家の主権をも揺るがしかねない極めて重大な問題である。

TPP交渉は、昨年10月の大筋合意により、農林水産物の約8割、重要5品目の約3割が関税撤廃されるとともに、公表された政府試算によれば、国内対策を講じても、農林水産物の生産額は1千300億円〜2千100億円減少する見込みであり、これは国会決議を大きく逸脱しており、断じて容認す

ることはできない。

さらに、衆議院TPP特別委員会において、交渉経過や合意内容が議論されたが、政府は保秘義務契約を理由に情報開示を拒み、国会承認と関連法案の審議が深まることなく、秋の臨時国会に持ち越され、TPPに対する不安や懸念は増すばかりである。

政府は、TPPに対する不安や懸念を払拭するため、国会の審議においては、十分な情報開示と明確な説明を行い、生産者が安心して農業が営めるような、将来を見据えた中長期的な農業政策を確立すべきである。

よって、中野市議会は、国に対し、下記事項の実現について強く要望するものである。

記

1 TPP特別委員会等におけるTPP協定承認案及びTPP関連法案の国会審議において、大筋合意の内容や影響、国会決議との整合性等について、TPPに対する不安や懸念が払拭されるよう、十

分な情報開示と明確な説明を行うこと

2 TPP大筋合意による農林水産物への影響について、「総合的なTPP関連政策大綱」に基づく政策対応を考慮しても、なお、生産額が約1千300億円〜2千100億円減少すると試算していることから、影響の解消など、生産者が安心して営農継続できるように、将来を見据えた、中長期的な農業政策を確立すること

3 「食」と「いのち」と「くらし」を守るため、前記1及び2が実施されない場合には、TPP協定を批准しないこと

決議

議第2号 金子高幸議員
に対する議員辞職勧告に
ついて



表紙の写真



中野市役所庁舎

現在の市役所本庁舎は、昭和38年に建設されました。
老朽化が進んだこと、また、耐震性能等の課題を解決するため、「誰もが利用しやすい庁舎」、「危機管理の中心的役割を果たす庁舎」等を整備方針として、新庁舎が建設されます。
新庁舎建設は、11月から関連する工事が始まり、平成30年2月から供用が開始される予定です。



新庁舎イメージ図

陳情

◎TPPに関する情報開示の徹底と持続可能な農業経営の実現に向けた農業政策の確立を求める陳情
陳情者 中野市農業協同組合
代表理事組合長 江口栄光
(中野市三好町一丁目2番8号)

◎国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める陳情
陳情者 長野県教職員組合
下高井支部
中野単組執行委員長 土屋宏明
(中野市大字一本木455番地)

市議会を傍聴しませんか

本会議は一般に公開され、個人でも団体でも自由に傍聴できます。
市政を知る良い機会です。みなさん議会傍聴にお出かけください。
なお、日程は議会事務局へお問い合わせいただくか、市のホームページにも日程等や市政一般質問の状況を掲載しております。
次の市議会定例会は12月です。

中野市議会に対する「ご要望等」について

中野市議では、市民の皆さまから市議会に対する率直なご意見をお伺いするため、無作為抽出により2千人の方にアンケートを実施しています。
このアンケートの対象者以外の皆様においても、市議会に対して期待すること及びご意見、ご要望がございましたら、11月7日(月)までに議会事務局まで、次のいずれかの方法でお寄せ下さい。なお、様式は問いません。

メール
gikai@city.nakano.
nagano.jp
(中野市大字一本木455番地)

FAX (22) 5922
郵便 383-8614
(住所記載は不要です)
中野市役所 議会事務局



第4代後期

議会だより

編集委員会名簿

(順不同)

委員長	松野 繁男
副委員長	原澤 年秋
委員	芦澤 孝幸
堀内 臣夫	宇塚 千晶
保科 政次	青木 正道
阿部 光則	永沢 清生
町田 博文	

あとがき

秋の深まりが感じられ、中野市特産の果物の美味しい季節となりました。市内外の大勢の皆さんに味わって頂ければと思います。

8月、9月にかけて、日本列島は台風の上陸が相次ぎ、それに加えた長雨で日照不足が続き、稲作農家や果樹農家の皆さんは、大変ご苦労されているとお聞きします。

8月後半に常任委員会視察で、農福連携事業が行われている北海道芽室町を訪問し、ジャガイモ加工施設を視察しました。今年の北海道東部は、春先からの低温と日照不足、また、度重なる台風の直撃等で農作物の生育が悪く、事業にも影響が出ているとのことでした。改めて、天候に左右されがちな農業の難しさを感じさせられました。これから本格的にリンゴの収穫時期を迎えます。より豊かな実りを願ってやみません。